

平成16年度事業計画

1 理事会・評議員会開催

3回 理事会開催

3回 評議員会開催

2 国際交流促進事業

(1) 異文化理解講座

異文化やその背景にある風俗や生活習慣などに対する理解を深めるため、県内の在住外国人や様々な分野で活躍している方を講師に招き、講座を開催する。なお、他団体との連携を図るため、県内の各市町村や国際交流団体に呼びかけ「出張講座」として開催していく。

日 時：平成16年6月～平成17年3月

開催場所：西桂町、御坂町、八代町など

(2) 国際交流サロン

JICA 国際協力推進員、国際交流員、留学生、ALT（語学指導助手）、在住外国人等をゲストに迎え、各種プログラムにより、県民と外国人との交流を図る。

隔月1回土曜日または日曜日に開催

場所：県国際交流センターおよび県内各地

(3) 外国文化講座

世界各国の文化を理解することを目的に、語学をはじめ様々な国の伝統文化や生活に触れる講座を開催する。

講座内容：British Culture、American Culture、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ドイツ語、イタリア語、フランス語及び世界の文化

講師：国際交流員、海外技術研修員、県費留学生、外部講師など

実施時期：平成16年4月～7月、平成16年9月～平成17年3月

場所：県国際交流センター

(4) インターナショナルハイスクール事業

外国式高校授業の擬似学習カリキュラムを基に、国際交流員、ALT が講師としてそれぞれの国のスタイルで授業を行い、歴史・地理・

音楽・民族・文化などについて学習する。

実施時期：平成16年9月、平成17年2月 2回

場所：国際交流センター

(5) ワールドクリスマス開催

各国音楽によるコンサートや留学生支援の卓球大会などを行うクリスマスパーティーを開催し、県民や在住外国人・留学生との交流を図るとともにその収益を国際協力活動支援に役立てていく。

実施時期日時：平成16年12月

場所：国際交流センター

(6) アートパル事業 (児童絵画交換展示)

県内の小学校中学校と外国の小学校中学校が絵画作品を交換展示することを通し、異文化に触れる機会を持ち、国際理解をはぐくむ。

実施時期通年

場所：県立国際交流センター、及び各小中学校

(7) 新 ワールドマッチ2004'の開催

県内を中心としたアマチュア日本代表とアマチュア外国籍代表によるワールドカップ国際サッカーマッチ2004'を行い、アマチュアスポーツを通じて国際交流を行う。

実施時期：平成16年8月

場所：緑が丘スポーツ公園

(8) 海外大学の留学生募集・派遣

アイオワ・山梨姉妹州委員会及び四川省人民政府と山梨県との同意に基づき、アイオワ州・私立コーネル大学留学生及び四川省四川大学語学コースへの留学生の募集、選考及び推薦を行う。

募集時期：私立コーネル大学 平成16年10月～、四川大学 平成17年1月～

選考・推薦：私立コーネル大学 平成16年12月、四川大学 平成17年2月

留学生：各1名

3 国際協力・ボランティア活動支援事業

(1) 人材バンク育成・運営

翻訳・通訳・ホームステイ受入等のボランティアの登録と利用促進を図る。また、登録者の資質向上のために「ボランティア通訳・通訳

支援セミナー&実地研修（観光編）」を開催する。

実施時期：平成16年6月～7月 1回

場所：県立国際交流センターほか、県内観光名所

(2) 日本語教育指導者の支援

日本語ボランティア教師の資質の向上を図るために、研修・教材等の整備、その他支援を行う。

講師：AJALT（（社）国際日本語普及協会および県立女子短期大学安藤淑子助教授

実施時期：平成16年6月～（研修会は3回）

場所：県立国際交流センター

(3) 「やまなしインターナショナルネットワーク」支援

県内の民間国際交流・国際協力関係団体及びボランティア団体が当面する諸課題について、会員相互の意見、情報交換等により会員相互の連携強化を促進するため、「やまなしインターナショナルネットワーク(YIN)」の支援を行なう。

※情報網の充実

情報交換や収集、提供、呼びかけを機能的に行うため、定期的にメールマガジンの発信とホームページの充実を図っていく。

※意見・情報交換会の開催

国際交流・国際協力関係団体が、日頃現場で感じているさまざまな課題、マネジメント、効率的なPRの方法等、会員相互の意見・情報交換が密にできる機会を設ける。（2ヶ月に1回、年6回程度）

実施時期：平成16年6月～平成17年3月

場所：県立国際交流センター

(4) 新「異文化コミュニケーション・ワークショップ」

「やまなしインターナショナルネットワーク」と協働して、県内の国際交流・協力活動者が当面する諸課題について、有識者を招いての開発、教育、人権、環境、平和等に関する理解促進のためのワークショップを開催する。

実施時期：平成16年6月～平成17年1月（3回程度）

講師：アルベルト・デ・メロ・アルバカーキ氏（山梨学院大学講師）

場所：県立国際交流センター

(5) 新 NGO 活動等促進事業

国際貢献・国際協力活動をより活発にするため、県民に対し国際協力活動やNGOの活動等に関する正しい知識等を普及するとともに、

県内NGO 団体に対して活動促進事業を行う。

① NGO 活動等普及事業

○NGO 活動等相談事業

NGO 活動を行うとする、或いは知りたいと考えている県民からの相談に応ずる。

○ 出前講座事業

県内教育機関等からの要請に応じ、NGO 関係者、青年海外協力隊協会 OB・OG 等を派遣し NGO 活動の正しい理解を深める。

実施時期：平成16年6月～平成17年1月 (年6回)

② NGO 等支援事業

○ NGO スキルアップ事業 (初級研修)

県内NGO 等関係者を対象にNGO としての国際協力活動を実践していくために必要な各種知識や技術の取得を支援するための研修会を開催する。

実施時期：平成16年6月～平成17年1月 (年3回)

場 所： 県立国際交流センター

○ 派遣研修事業 (上級研修)

県内NGO 等関係者から希望者を募り、県外の専門機関が開催する研修に派遣し、知識・技術の取得を支援する。

2名 (国際貢献大学校)

(6) 海外技術研修員・県費留学生等の受入

海外技術研修員 5名、自治体職員協力交流員1名、派遣職員2名、県費留学生2名を受入れる。研修員等の集合研修(日本語研修)、生活相談、歓迎会、送別会を実施する。

(研修員)	中国四川省	2人	ブラジル	2人	ペルー	1人
(自治体職員協力交流員)	中国	1人				
(派遣職員)	中国四川省	1人	韓国忠清北道	1人		
(留学生)	アメリカアイオワ州	1人	韓国忠清北道	1人		

4 在住外国人支援事業

(1) 日本語講座

県内在住外国人を対象に実践的な日本語講座を実施する。

講師：日本語ボランティア

場所：県立国際交流センター

(2) 相談業務

海外留学、国際交流活動、在住外国人を対象にした生活相談などについて、窓口を設置して、各種相談業務を実施する。

○職員による在住外国人に対する生活相談、県民等からの海外留学、国際交流活動等に係る相談対応。 毎日

○山梨学院大学法学部小野寺教授や弁護士、林ジョニー氏（英語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語の対応が可能）による「外国人なんでも相談」の開催。

日時：毎月第一水曜日 18：30～21：00

○第二、三、四水曜日は、林ジョニー氏一人による相談 時間：18：30～21：00

○県弁護士会と共催で「外国人相談の日」を設置

日時：平成16年11月

場所：県立国際交流センター

(3) 外国人のための防災訓練

県内在住外国人を対象に、地震・火災・救急など緊急時における対応について研修・訓練を行い、地域住民の一員として防災意識の高揚を図る。

実施時期：平成16年9月

場所：県立国際交流センター

(4) やまなし国際交流親善大使設置事業

○やまなし国際化協力員設置事業

県内の大学に在学する外国人留学生の内、各地域の国際化の進展に協力する意欲のある学生に「やまなし国際化協力員」として登録のうえ、当協会が主催する様々な事業や各地域の国際化への支援に協力を得ることにより本県の国際化の一層の推進を図る。また効果的に地域の国際化を支援するため、協力員を対象に研修会を開催。さらに協力員の中から希望者にリサイクル自転車の貸与を行う。

○やまなし国際交流親善大使設置事業

登録制の協力員の中から、国際交流活動の豊富な体験を持ち、県内各地域の国際化の進展に貢献する意欲の高い留学生を選考し「やまなし国際交流親善大使」として委嘱し、当協会が主催する様々な事業や各地域の国際化への支援に協力を得ることにより本県の国際化の一層の推進と、併せて外国人留学生の修学の援助を行う

5 情報サービス事業

(1) 協会機関誌発行

年報 (WITH YOU) 1,500 部、隔月号 (Yamanashi) 各 1,500 部

配付先：会員・市町村・国際交流関係団体・ハローワーク・県内各警察署を通じて外国人労働者受け入れ企業経営者等

言語：日、英、ポルトガル語

(2) 資料室等の整備

外国の書籍、国際関係書籍、辞書、新聞、留学関係雑誌などを増設し、資料室などの充実を図るとともに、国際交流センターロビーにおいて各種情報資料の展示を行なう。利用頻度の高い留学関係書籍に関しては、貸出しを行う。

(3) ホームページの運営管理

現在、開設しているインターネットホームページ情報について、最新イベント等を随時更新し充実を図る。また、イベント情報等の配信サービスなどをニーズに応じて日本語、英語の他、ポルトガル語で情報提供を行う。

(4) 国際文化紹介写真・絵画・パネル展

各国の文化を紹介する写真・パネル・絵画等、各種展示会を開催する。

実施時期：随時

場所：県立国際交流センターロビー

(5) その他

○国際交流センターロビーに何でもボード及びボランティアボードの設置

○国際交流センターロビーにインターネット端末機の設置

6 海外県人支援事業

(1) 海外県人会助成

ブラジル・ペルー・アルゼンチン・パラグアイ・メキシコ・ベネズエラ・リオデジャネイロの7つの海外県人会への運営経費助成

(2) 来訪海外県人歓迎、県情報の提供

(3) 海外移住家族会受託業務

7 県立国際交流センター管理事業

(1) 施設・設備維持管理清掃業務、夜間警備、設備保全、駐車場管理

(2) 宿泊室・会議室等使用許可及び使用料徴収

(3) 旅券発給に伴う収入印紙・収入証紙売りさばき

8 農業拓植基金債務保証事業

農業移住者等に対する援護を行う者が、援護に必要な資金を金融機関から借入れる際にその債務の保証を行うとともに、農業移住者援護者に対しその利子補給を行うことにより、海外農業移住交流事業の進展を図る。

(1) 債務保証計画

(2) 保証・融資条件及び利子補給等の条件

農業移住者が移住に当たって携行する資金及び土地購入または農業経営等に必要な資金を県内の援護者が金融機関から融資を受けて移住者に援助する場合

(ア) 一被保証人（援護者）に対する保証（貸付）金額の最高限度額

1人 500万円 但し、理事会の承認を得た場合は 800万円

(イ) 貸付利率

金融機関によって異なるが利子補給後の末端貸付利率は年率 2.85%以内

(ウ) 貸付期間

10年以内（据置期間 3年以内を含む）